



安倍働き方カイカク って何だ?

週休7日が
しあわせなのか...

「長時間労働なし」って?

時間外・休日・深夜労働規制や休憩付与などの法規制をはずす新制度「高度プロフェッショナル」。何時間働いても残業代ゼロ。24時間×24日連続勤務も合法で、自由な時間と命を奪う危険性大。



同一労働同一賃金って?

法案に「同一労働同一賃金」規定はなし! 新人に仕事を教える熟練パートリーダーの賃金は新卒正規の初任給より低くても、「不合理とは言えない」。実は格差容認法案です。



多様な働き方って?

「労働時間を短くするのは、労働者次第」なんて言うけど、命を削るほどの働かされ方を規制することが先決です。「転職したくなければ限定正社員に」「副業、兼業もOK」と言われても、限定労働だから格差は当たり前、副業しなくちゃ暮らせない低賃金なんて許されません。



自宅での働き方って?

テレワークは女性に優しい働きかた? 自宅労働の時間管理も自己責任? 政府は「雇用によらない働きかた」を増やそうとしていますが、自宅でできる仕事は今後、個人請負の事業者扱いにされかねません。



安倍「女性の活躍」って何だ?!

2018年度
待機児童5万5千人!

公立保育園は減らすけどね

待機児童
ゼロ

地域や家族で
介護してね~

多様な
働き方を
提案

介護離職
ゼロ

2人目ほしいけど
ムリ~

ふえているのは
園庭のない
保育園ばかり!

女性はそこそこ
働けばいいよ~

ハトハトで
生理とまっ
ちった

も〜っ! ウソばかり!

少子化なんて解決しないよ!
「活躍」どころか働きづげられないよ~

私たちの働き方 こう変える!

- ① 残業の上限は、週15時間、月45時間、年360時間まで。それを超える特例は認めない。
- ② 24時間のうちに11時間以上の連続した休息（勤務間インターバル）を義務付け、生活時間を確保する。
- ③ 夜勤交替制労働は社会に不可欠な業務に限定。法定労働時間を日勤労働者より短くする。
- ④ すべての労働者の労働時間把握と記録の保存は使用者の義務に。
- ⑤ 労働基準監督官、厚生労働技官、厚生労働事務官を増員する。

セクハラのない職場・社会に

セクハラは人権侵害、許されません。
被害者のプライバシーを守る。
被害者に不利益な取り扱いをしない。

待遇格差をなくすため、パート法、労働契約法等の改正を

- ① 将来の役割や異動の可能性など「人材活用のしくみ」で、格差を固定化しない。
- ② 労働契約は無期直接雇用を原則とし、有期労働や労働者派遣は臨時的・一時的な業務に限る。

仕事を続けるために社会基盤の整備も

- ① 国と自治体の責任で、公的保育所を増やす。
- ② 安心できる介護保険制度に拡充。
- ③ 保育士・介護職の労働条件の向上を。
- ④ 育児・介護休業を気兼ねなくとれるように、人員増と所得保障の増額を

#安倍働き方カイカクって何だ でつぶやこう

署名用紙は
こちらから↓



全労連女性部

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4F
TEL(03)5842-5611 FAX(03)5842-5620
HPアドレス //www.zenroren.gr.jp